

農地法第4条・第5条に係る許可申請（自己用住宅・工場施設・倉庫等）

	必要となる書類	備考
1	<input type="checkbox"/> 農地法の規定による許可申請書	
2	<input type="checkbox"/> 申請農地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	原本(法務局)
3	<input type="checkbox"/> 案内図(申請農地付近状況図) ※縮尺1/2000程度で周辺500mの範囲	住宅地図が望ましい
4	<input type="checkbox"/> 申請農地及び隣接地の地番・地目・面積・所有者・耕作者を明示する公図 ※原本(法務局)	図面に必要項目を記載したもの
5	<input type="checkbox"/> 雨水・雑排水・し尿・工場排水の処理経路を表示された配置図	敷地拡張の場合は既存を含めた配置図
6	<input type="checkbox"/> 土地選定理由書	
7	<input type="checkbox"/> 設置しようとする建物・施設の見積書 ※原本	
8	<input type="checkbox"/> 転用計画に要する資金証明 ※原本 金融機関等の残高証明、預貯金口座の通帳の写し(許可を申請する者のものに限る。) 融資見込証明書、金銭貸与証明書、贈与者の残高証明書等	資金提供者がいる場合は同意書
9	<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の照会(教育委員会)	
10	<input type="checkbox"/> 住民票抄本 常総市内在住者分は不要。ただし、申請地の登記事項証明書記載住所と異なる場合は必要	申請に係る全員
11	<input type="checkbox"/> 定款 法人登記簿謄本 ※原本(法務局)	申請者が法人の場合
12	<input type="checkbox"/> 当該土地改良区の意見書 ※原本	申請農地が土地改良区域内にあるとき
13	<input type="checkbox"/> 通勤経路図・勤務先	勤務地が他都道府県の場合
14	<input type="checkbox"/> 都市計画法29条許可書の写	旧石下地区は不要
15	<input type="checkbox"/> 道路占用の許可書・道路法24条の写	排水 : 放流の場合
16	<input type="checkbox"/> 水路使用の許可または同意を得た旨の写	排水 : 放流の場合
17	<input type="checkbox"/> 移転(転居)の場合は、移転後の跡地利用計画書	
18	<input type="checkbox"/> 国土法及び森林法等他法令の規定により関係機関の許可を要する場合は、その手続きをしたことを証する書面	
19	<input type="checkbox"/> 公共移転の場合は事業者の証明書及び収用対象地の概要が確認できる書類 : 契約書・丈量図等	
20	<input type="checkbox"/> 代理人による申請の場合は委任状	
21		
22		
23		

※ 申請書・添付書類は正1部、上記の順番で揃えてご提出ください。

※ 証明書等については、3ヵ月以内のものとする。

※ □印の資料は必ず添付、△印の資料は申請者・申請地の状況に応じて添付してください。

※ 上記以外の資料も、必要に応じてご提出頂く場合もあります。

農地法第4条・第5条に係る許可申請 (農家住宅 ・ 農業用施設)

		必要となる書類	備考
1	<input type="checkbox"/>	農地法の規定による許可申請書	
2	<input type="checkbox"/>	申請農地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	※原本(法務局)
3	<input type="checkbox"/>	案内図(申請農地付近状況図) ※縮尺1/2000程度で周辺500mの範囲	住宅地図が望ましい
4	<input type="checkbox"/>	申請農地及び隣接地の地番・地目・面積・所有者・耕作者を明示する公図 ※原本(法務局)	図面に必要項目を記載したもの
5	<input type="checkbox"/>	雨水・雑排水・し尿・工場排水の処理経路を表示された配置図	敷地拡張の場合は既存を含めた配置図
6	<input type="checkbox"/>	土地選定理由書	
7	<input type="checkbox"/>	設置しようとする建物・施設の見積書 ※原本	
8	<input type="checkbox"/>	転用計画に要する資金証明 ※原本 金融機関等の残高証明、預貯金口座の通帳の写し(許可を申請する者のものに限る。) 融資見込証明書、金銭貸与証明書、贈与者の残高証明書等	資金提供者がいる場合は同意書
9	△	農業を営む者の証明	都市計画法60条申請の際必要
10	<input type="checkbox"/>	埋蔵文化財の照会(教育委員会)	
11	△	住民票抄本 常総市内在住者分は不要。ただし、申請地の登記事項証明書記載住所と異なる場合は必要	申請に係る全員
12	△	定款 法人登記簿謄本※原本(法務局)	申請者が法人の場合
13	△	当該土地改良区の意見書 ※原本	申請農地が土地改良区域内にあるとき
14	△	通勤経路図・勤務先	勤務地が他都道府県の場合
15	△	都市計画法60条の写	
16	△	道路占用の許可書・道路法24条の写	排水 : 放流の場合
17	△	水路使用の許可または同意を得た旨の写	排水 : 放流の場合
18	△	移転(転居)の場合は、移転後の跡地利用計画書	
19	△	国土法及び森林法等他法令の規定により関係機関の許可を要する場合は、その手続きをしたことを証する書面	
20	△	公共移転の場合は事業者の証明書及び収用対象地の概要が確認できる書類 : 契約書・丈量図等	
21	△	代理人による申請の場合は委任状	
22			
23			

※ 申請書・添付書類は正1部、上記の順番で揃えてご提出ください。

※ 証明書等については、3ヵ月以内のものとする。

※ □印の資料は必ず添付、△印の資料は申請者・申請地の状況に応じて添付してください。

※ 上記以外の資料も、必要に応じてご提出頂く場合もあります。

農地法第4条・第5条に係る許可申請（駐車場）

	必要となる書類	備考
1	<input type="checkbox"/> 農地法の規定による許可申請書	
2	<input type="checkbox"/> 申請農地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	原本(法務局)
3	<input type="checkbox"/> 案内図(申請農地付近状況図) ※縮尺1/2000程度で周辺500mの範囲	住宅地図が望ましい
4	<input type="checkbox"/> 申請農地及び隣接地の地番・地目・面積・所有者・耕作者を明示する公図 ※原本(法務局)	図面に必要項目を記載したもの
5	<input type="checkbox"/> 雨水・雑排水・し尿・工場排水の処理経路を表示された配置図	敷地拡張の場合は既存を含めた配置図 ※1台約30㎡
6	<input type="checkbox"/> 土地選定理由書	
7	<input type="checkbox"/> 見積書 ※原本	
8	<input type="checkbox"/> 転用計画に要する資金証明 ※原本 金融機関等の残高証明、預貯金口座の通帳の写し(許可を申請する者のものに限る。) 融資見込証明書、金銭貸与証明書、贈与者の残高証明書等	資金提供者がいる場合は同意書
9	<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の照会(教育委員会)	
10	<input type="checkbox"/> 事業計画書・事業概要書	※盛土の有無を事業計画書に明記する
11	△ 住民票抄本 常総市内在住者分は不要。ただし、申請地の登記事項証明書記載住所と異なる場合は必要	申請に係る全員
12	△ 定款 法人登記簿謄本※原本(法務局)	申請者が法人の場合
13	△ 当該土地改良区の意見書 ※原本	申請農地が土地改良区域内にあるとき
14	△ 道路占用の許可書・道路法24条の写	排水 : 放流の場合
15	△ 水路使用の許可または同意を得た旨の写	排水 : 放流の場合
16	△ 国土法及び森林法等他法令の規定により関係機関の許可を要する場合は、その手続きをしたことを証する書面	
17	△ 公共移転の場合は事業者の証明書及び収用対象地の概要が確認できる書類 : 契約書・丈量図等	
18	△ 代理人による申請の場合は委任状	
19		
20		
21		

※ 申請書・添付書類は正1部、上記の順番で揃えてご提出ください。

※ 証明書等については、3ヵ月以内のものとする。

※ □印の資料は必ず添付、△印の資料は申請者・申請地の状況に応じて添付してください。

※ 上記以外の資料も、必要に応じてご提出頂く場合もあります。

農地法第4条・第5条に係る許可申請（資材置場）

	必要となる書類	備考
1	<input type="checkbox"/> 農地法の規定による許可申請書	
2	<input type="checkbox"/> 申請農地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	原本(法務局)
3	<input type="checkbox"/> 案内図(申請農地付近状況図) ※縮尺1/2000程度で周辺500mの範囲	住宅地図が望ましい
4	<input type="checkbox"/> 申請農地及び隣接地の地番・地目・面積・所有者・耕作者を明示する公図 ※原本(法務局)	図面に必要項目を記載したもの
5	<input type="checkbox"/> 雨水・雑排水・し尿・工場排水の処理経路を表示された配置図	敷地拡張の場合は既存を含めた配置図 資材等を記入
6	<input type="checkbox"/> 土地選定理由書	
7	<input type="checkbox"/> 見積書 ※原本	
8	<input type="checkbox"/> 転用計画に要する資金証明 ※原本 金融機関等の残高証明、預貯金口座の通帳の写し(許可を申請する者のものに限る。) 融資見込証明書、金銭貸与証明書、贈与者の残高証明書等	資金提供者がいる場合は同意書
9	<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の照会(教育委員会)	
10	<input type="checkbox"/> 事業計画書・事業概要書・事業経歴書	※盛土の有無を事業計画書に明記する
11	△ 住民票抄本 常総市内在住者分は不要。ただし、申請地の登記事項証明書記載住所と異なる場合は必要	申請に係る全員
12	△ 定款 法人登記簿謄本※原本(法務局)	申請者が法人の場合
13	△ 当該土地改良区の意見書 ※原本	申請農地が土地改良区域内にあるとき
14	△ 道路占用の許可書・道路法24条の写	排水 : 放流の場合
15	△ 水路使用の許可または同意を得た旨の写	排水 : 放流の場合
16	△ 国土法及び森林法等他法令の規定により関係機関の許可を要する場合は、その手続きをしたことを証する書面	
17	△ 公共移転の場合は事業者の証明書及び収用対象地の概要が確認できる書類 : 契約書・丈量図等	
18	△ 代理人による申請の場合は委任状	
19		
20		

※ 申請書・添付書類は正1部、上記の順番で揃えてご提出ください。

※ 証明書等については、3ヵ月以内のものとする。

※ □印の資料は必ず添付、△印の資料は申請者・申請地の状況に応じて添付してください。

※ 上記以外の資料も、必要に応じてご提出頂く場合もあります。

\*農地の埋立等に関する農地法上の申請について（一時転用）

		必要となる書類	備考
1	<input type="checkbox"/>	農地法第5条許可申請書	申請者が複数いる場合は一覧表添付
2	<input type="checkbox"/>	申請農地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	※原本
3	<input type="checkbox"/>	案内図（申請農地付近状況図） ※縮尺1/2000程度で周辺500mの範囲	住宅地図が望ましい
4	<input type="checkbox"/>	申請農地及び隣接地の地番・地目・面積・所有者・耕作者を明示する図面	公図の写しに必要項目を記載したもの
5	<input type="checkbox"/>	事業計画書	市埋立条例事業許可申請書に同じもの
	<input type="checkbox"/>	◎事業許可申請書の写し ※受付印のあるもの	
	<input type="checkbox"/>	◎事業請負契約書の写し	
	<input type="checkbox"/>	◎当該法人に係る印鑑証明書	
	<input type="checkbox"/>	◎隣接地主及び付近住民の同意書、関係区長の意見書	
	<input type="checkbox"/>	◎誓約書	
	<input type="checkbox"/>	◎土砂発生証明書及び土壌検査書	
	<input type="checkbox"/>	◎土砂等発生、処分フローシート	
	<input type="checkbox"/>	◎土砂等搬入経路図	
	<input type="checkbox"/>	◎現況平面図及び縦横断面図	
	<input type="checkbox"/>	◎計画平面図及び縦横断面図	
6	<input type="checkbox"/>	住民票抄本 常総市内在住者分は不要。ただし、申請地の登記事項証明書記載住所と異なる場合は必要	申請に係る全員
7	<input type="checkbox"/>	定款 法人登記簿謄本 ※原本 事業概要書	申請者が法人の場合
8	<input type="checkbox"/>	取水・排水計画を明示した図面	
9	<input type="checkbox"/>	農用地区域内証明（農政課）	農用地区域内農地の場合
10	<input type="checkbox"/>	農地利用計画書・作付計画書	事業完了後の農地の利用状況を示すもの
11	<input type="checkbox"/>	申請農地が土地改良区域内にあるときは当該土地改良区の意見書	
12	<input type="checkbox"/>	道路占用の許可書または申請書（受付印のあるもの）の写	
13	<input type="checkbox"/>	水路使用の許可または同意を得た旨の書面の写	
14	<input type="checkbox"/>	転用予定地内に道路・水路がある場合はこれに対する措置を明らかにした旨の書面	
15	<input type="checkbox"/>	国土法及び森林法等他法令の規定により関係機関の許可を要する場合は、その手続きをしたことを証する書面	
16	<input type="checkbox"/>	代理人による申請の場合は代理権限を有することを証する書面	
	<input type="checkbox"/>	申請書の記載内容の確認書※行政書士等による代理申請の場合	

※ 申請書・添付書類は正1部、上記の順番で揃えてご提出ください。

※ 許可後は、3ヶ月ごとに「進捗状況報告書」、完了時には「完了報告書」を提出ください。

※ □印の資料は必ず添付、△印の資料は申請者・申請地の状況に応じて添付してください。

農地法第4条・第5条に係る許可申請 (ソーラーパネル)

	必要となる書類	備考
1	<input type="checkbox"/> 農地法の規定による許可申請書	
2	<input type="checkbox"/> 住民票抄本 常総市内在住者分は不要。ただし、申請地の登記事項証明書記載住所と異なる場合は必要	申請に係る両者、複数いる場合は全員
3	<input type="checkbox"/> 定款 法人登記簿謄本 ※原本(法務局) 事業概要書・事業計画書・事業経歴書	申請者が法人の場合等 *盛土の有無を事業計画書に明記
4	<input type="checkbox"/> 申請農地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	原本(法務局)
5	<input type="checkbox"/> 申請農地の位置図(縮尺1/50000程度)	市全体図に申請地を示すこと
6	<input type="checkbox"/> 案内図(申請農地付近状況図) ※縮尺1/2000程度で周辺500mの範囲	住宅地図が望ましい
7	<input type="checkbox"/> 申請農地及び隣接地の地番・地目・面積・所有者・耕作者を明示する公図 ※原本(法務局)	図面に必要項目を記載したもの
8	<input type="checkbox"/> 土地選定理由書	
9	<input type="checkbox"/> 配置図	パネル枚数、発電量を記載したもの
10	<input type="checkbox"/> 見積書 ※原本	
11	<input type="checkbox"/> 転用計画に要する資金証明 ※原本 金融機関等の残高証明、預貯金口座の通帳の写し(許可を申請する者のものに限る。) 融資見込証明書、金銭貸与証明書、贈与者の残高証明書等	資金提供者がいる場合は同意書
12	<input type="checkbox"/> 土地所有者の同意を確認できる書面	小作地を借受人が転用申請する場合
13	<input type="checkbox"/> 土地改良区の意見書 ※原本	申請農地が土地改良区域内にあるとき
14	<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の照会(教育委員会)	
15	<input type="checkbox"/> 道路占用の許可書の写	排水 : 放流の場合
16	<input type="checkbox"/> 水路使用の許可または同意を得た旨の写	排水 : 放流の場合
17	<input type="checkbox"/> 国土法及び森林法等他法令の規定により関係機関の許可を要する場合は、その手続きをしたことを証する書面	
18	<input type="checkbox"/> 代理人による申請の場合は代理権限を有することを証する書面	
19	<input type="checkbox"/> 経済産業省の再生可能エネルギー発電設備の認定(固定買取制度で売電する場合)	
20	<input type="checkbox"/> 電気会社からの接続検討状況が分かる書類(接続検討回答書等)	

※□については添付必須、△については、必要に応じて添付する。

※証明書類はすべて3か月以内のものとする。

※ 上記以外の資料も、必要に応じてご提出頂く場合もあります。